# ペリージョンソン ラボラトリー アクレディテーション インク

# 認　　定　　証

ペリージョンソン ラボラトリー アクレディテーション インクは、
下記の試験所を審査しました。

## デルタトラックジャパン 株式会社　温度校正室

〒559-0034　大阪府大阪市住之江区南港北２丁目 1-10 ATC ビル ITM 棟

ここに本組織が、以下の認知された国際規格に基づき、認定されたことを証します。

***ISO/IEC 17025:2017***

本認定により、以下の範囲及び試験所品質マネジメントシステムの運営における技術的能力を実証するものとします。(2017 年 4 月発行 ISO-ILAC-IAF 共同コミュニケに準ずる)

**温度計の校正**
**(詳細は付属書に記述)**

上記試験及び／又は校正サービスに対する認定資格は本認定証内で言及された住所のみを対象とする。本認定は、上記規格の認定を管理するシステム規定に従い授与され、組織はその規定を遵守し、認定機関の任務を尊重することをここに誓約する。

PJLA

| 初回認定日 | 発行日 | 認定証有効期限 |
|---|---|---|
| 2015 年 9 月 28 日 | 2023 年 10 月 27 日 | 2025 年 11 月 30 日 |

| 認定番号 | 認定証番号 |
|---|---|
| 85110 | L23-791 |

トレーシー　サーツェン
プレジデント
Perry Johnson Laboratory
Accreditation, Inc. (PJLA)
755 W. Big Beaver Rd., Suite 1325
Troy, Michigan 48084

この認定証の有効性は、持続された認定に基づく継続審査を通して維持されています。
PJLA ウェブサイト (www.pjlabs.com)でご確認いただけます。

尚、本認定証は日本語翻訳版であり、英文の認定証を正式のものとする。

# 認　定　証　付　属　書

デルタトラックジャパン 株式会社　温度校正室
〒559-0034　大阪府大阪市住之江区南港北２丁目 1-10 ATC ビル ITM 棟
庫内　康博　Tel: 06-6616-5900

本認定を、上記組織の実施する下記校正について授与する。

温度的校正

| 校正を受けた計量機器または計測器 | 範囲または必要に応じて基準装置サイズ | 不確かさとして表現された校正測定能力(+/-) | 使用された校正機器および基準、規格 |
|---|---|---|---|
| デジタル温度計[F]<br>(Digital Thermometer):<br><br>プローブ付指示計器温度計<br>外部センサー付き指示計器温度計<br>リユーザブルデータロガー<br>PDF データロガー | -30 ℃ to 5 ℃ | ±0.08 ℃ | 恒温循環槽<br>Polyscience PD15R-40-A11B<br>-30 ℃ to 5 ℃(IPA)<br>白金測温抵抗体データロガー<br>(参照標準)<br>OMEGA HH376 Data Logger<br><br>JIS Z 8710 に基づく<br>「TCL-温度校正手順書」(QP-50) |
| | 5 ℃ to 30 ℃ | ±0.07 ℃ | 恒温循環槽<br>Polyscience PD15R-40-A11B<br>5 ℃ to 30 ℃(精製水)<br>白金測温抵抗体データロガー<br>(参照標準)<br>OMEGA HH376 Data Logger<br><br>JIS Z 8710 に基づく<br>「TCL-温度校正手順書」(QP-50) |

# 認　定　証　付　属　書

デルタトラックジャパン 株式会社　温度校正室
〒559-0034　大阪府大阪市住之江区南港北２丁目 1-10 ATC ビル ITM 棟
庫内　康博　Tel: 06-6616-5900

本認定を、上記組織の実施する下記校正について授与する。

温度的校正

| 校正を受けた計量機器または計測器 | 範囲または必要に応じて基準装置サイズ | 不確かさとして表現された校正測定能力(+/-) | 使用された校正機器および基準、規格 |
|---|---|---|---|
| Cryo-PDF デジタル温度計 F | -196 ℃ | ±0.06 ℃ | 標準温度計　FLUKE 1524/5609<br>ステンレス外筒製デュアーフラスコ SS333<br>液体窒素媒体及び均熱銅ブロック<br><br>JIS Z 8710 及び 産業技術総合研究所「計量標準報告 Vol.8/No1」に基づく「TCL-Cryo-PDF データロガー校正手順書」(QP-64) |
| | -30 ℃ to 5 ℃ | ±0.06 ℃ | 標準温度計　FLUKE 1524/5609<br>恒温循環槽<br>Polyscience　PD15R-40-A11B<br>IPA 媒体及び均熱銅ブロック<br><br>JIS Z 8710 に基づく「TCL-Cryo-PDF データロガー校正手順書」(QP-64) |
| | 5 ℃ to 30 ℃ | ±0.06 ℃ | 標準温度計　FLUKE 1524/5609<br>恒温循環槽<br>Polyscience　PD15R-40-A11B<br>精製水及び均熱銅ブロック<br><br>JIS Z 8710 に基づく「TCL-Cryo-PDF データロガー校正手順書」(QP-64) |

# 認　定　証　付　属　書

デルタトラックジャパン 株式会社　温度校正室
〒559-0034　大阪府大阪市住之江区南港北２丁目 1-10 ATC ビル ITM 棟
庫内　康博　Tel: 06-6616-5900

本認定を、上記組織の実施する下記校正について授与する。

温度的校正

| 校正を受けた計量機器または計測器 | 範囲または必要に応じて基準装置サイズ | 不確かさとして表現された校正測定能力(+/-) | 使用された校正機器および基準、規格 |
|---|---|---|---|
| デジタル温度計[F] (Digital Thermometer):<br><br>内部センサー付きリユーザブルデータロガー<br>内部センサー付きPDF データロガー | -80 ℃ to 40 ℃ | ±0.12 ℃ | 標準温度計　FLUKE 1524/5623B<br>恒温槽　MC-812<br>内部センサー用均熱銅ブロック<br><br>JIS Z 8710 に基づく「Espec 社製 MC812 恒温循環槽内均熱銅ブロックを用いた温度校正手順書」(QP-65) |
| デジタル温度計[F] (Digital Thermometer):<br><br>外部センサー付きリユーザブルデータロガー<br><br>プローブ付指示計器温度計<br>外部センサー付き指示計器温度計<br><br>Cryo-PDF デジタル温度計 | -80 ℃ to 40 ℃ | ±0.09 ℃ | 標準温度計　FLUKE 1524/5623B<br>恒温槽　MC-812<br>外部センサー用均熱銅ブロック<br><br>JIS Z 8710 に基づく「Espec 社製 MC812 恒温循環槽内均熱銅ブロックを用いた温度校正手順書」(QP-65) |
| グリコールボトル式外部センサー付き指示温度計[F]<br><br>リユーザブルデータロガー | -50 ℃ to 40 ℃ | ±0.10 ℃ | 標準温度計　FLUKE1524/5623B<br>恒温槽　MC-812<br>グリコールボトル用均熱銅ブロック<br><br>JIS Z 8710 に基づく「Espec 社製 MC812 恒温循環槽内均熱銅ブロックを用いた温度校正手順書」(QP-65) |

1. この認定範囲を含む校正に対して記載された CMC(校正測定能力)は、ほぼ理想的な条件下でほぼ理想的な機器をおおよそ定められた方法で校正している試験所であれば、達成しうる最小測定不確かさを表している。それは、包含係数 k=2 を用いて 95%の信頼水準で表される。校正されている機器の能力や性能及び校正に関連する条件は、適度にある程度理想から逸脱しうるので、試験所が行っている特定の校正に関する実際の測定不確かさは、通常同じ校正に対する CMC より大きい。

2. 校正を認定する場合、校正機関の校正能力の範囲は校正を実施する際に用いる参照標準、標準物質等の最小値から最大値に起因される。従って、校正範囲の最低下限は校正機関が入手できる最低到達可能値でなければならない。
標準がない場合、手順や方法によって校正された０（ゼロ）の値を検証することによって、“0 点は校正ではない”とする定義を除けば、校正方法は手順に起因する。ただし、この場合、0 点の校正が全くできないとする定義は成立しないこともある。

3. 上付き文字“F”は、試験所が固定された位置で示されたパラメータの校正を実行することを意味している。（例：“Outside Micrometer[F]”は、試験所が固定された位置でこの校正を行うことを明確にしている。）